

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

令和6年度（2024年度）実績

令和8年3月

羽 村 市

羽村市男女共同参画基本計画【令和6年度実績】進ちよく状況調査概要

1 目的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の令和6年度の実績、評価、課題と改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、令和6年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

令和7年5月～6月

4 調査項目 全86事業(うち再掲事業6事業)

令和6年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	80	93.02%
遅延	0	0.00%
完了	0	0.00%
計画事業なし	0	0.00%
再掲事業	6	6.98%
合計	86	100.00%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(1)人権教育・啓発の推進	①家庭における人権の尊重 ②職場における人権の尊重 ③学校教育における人権の尊重 ④地域における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	①②④	継続	総務課	令和6年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中:計画通り進行している事業 完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業 斜線:再掲事業			
		2	「行政・人権身の上相談」の実施	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	①②④	継続	秘書広報課				
		3	人権・男女共同参画に関する図書、資料の収集	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的に情報提供を行う。	①④	継続	総務課				
			新規:令和6年度に新たに実施する事業 レベルアップ:既存事業であるが、レベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業 継続:前年度から継続して取り組む事業				図書館				

令和6年度に行った事業実績について記載

令和6年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見直しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(1) 人権教育・啓発の推進	①家庭における人権の尊重 ②職場における人権の尊重 ③学校教育における人権の尊重 ④地域における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	①②④	継続	総務課	(ア) 著名人からの人権メッセージパネルの展示、啓発用ポケットティッシュの配布による啓発事業を実施した。 ①はむら市民と産業のまつり 実施日：令和6年11月2日(土)・3日(日) ②人権メッセージパネル展 実施日：令和6年11月29日(金)～12月11日(水) 観覧者：262人 (イ) 広報はむら11月15日号に人権週間及び人権啓発記事を掲載した。 (ウ) はむら市民と産業のまつりにおいて、ALLYプレスレット作りワークショップによる啓発活動を実施した。 実施日：令和6年11月2日(土)・3日(日) 参加者：70人	幅広い世代に対する啓発を行い、人権についての関心や理解を深める機会を提供することができた。	多様化する人権問題について、幅広い世代に対する人権啓発活動を継続して実施していく。	進行中
		2	「行政・人権身の上相談」の実施	人権侵害や人権に関する不安、悩みに適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	①②④	継続	秘書広報課	行政相談員による行政相談と、人権擁護委員による人権身の上相談を12回実施した。 行政相談：2件 人権身の上相談：14件	相談者が抱えている問題を解決するための支援を行った。	引き続き、庁内各部署及び、関係機関との連携を強化しながら、相談者プライバシー保護に配慮し、相談体制の充実を図っていく。	進行中
		3	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	①④	継続	総務課	人権・男女共同参画に関する各関係機関の資料等について、総務課窓口等で掲示・配布した。	市民の意識啓発を行うことができた。	今後も、継続して資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を行う。	進行中
								図書館	人権・男女共同参画に関する図書等資料の収集及び関連展示を行った。 令和6年度受入冊数 人権関係：11冊 男女共同参画関係：22冊	関連図書の収集・提供を行うことができた。また、市民への情報提供及び、意識啓発を行うことができた。	今後も、継続して関連資料を収集し、市民へ情報提供を行う。
		4	事業所への人権に関する周知・啓発	職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、事業所への人権に関する啓発活動を行う。	②	継続	総務課	企業メール配信サービスを活用し、事業者にも男女共同参画意識の醸成や、東京都等の事業について情報提供を行った。	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行うことができた。	引き続き、情報収集に努め、適時的確な情報提供を行う。	進行中
産業振興課	関係機関から送付される啓発資料のチラシなどを産業福祉センター等で配架するとともに、企業メール配信サービスを活用し、東京都等で実施する研修会などの情報提供を行った。						誰もが働きやすい環境づくりに寄与できるよう、情報提供を随時行うことができた。	引き続き、普及啓発による意識の醸成に努めていく。	進行中		
5	人権教育の推進	計画的に人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を開催するとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	③	継続	学校教育課	(ア) 人権教育推進委員会を開催し、人権教育の充実のための情報共有及び、研究を行った。 回数：年5回 (イ) 人権教育全体計画及び、年間指導計画を策定した。 実施校：小・中学校全校	人権教育推進委員会委員を中心に、各校の人権教育の取組について情報共有を行うとともに、今後各学校が参考とできる資料を作成した。	人権教育推進委員会で作成した資料を参考にすることや、計画を着実に実行していくことで、人権教育を推進していく。	進行中		

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクションの推進	①市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取組みへの支援 ②女性のキャリアデザイン支援	6	審議会等における女性委員の積極的な登用	市が設置する審議会等の委員に、女性の登用を促進し、女性の市政への参画比率を向上させていくよう努める。	①	継続	全課	ガイドラインに基づき、市の審議会における女性の参画に努めた。 【審議会等委員女性比率】 令和7年3月1日現在:36.0% (令和6年3月1日現在:31.0%)	審議会等への女性の参画比率が目標である29.1%を上回ることができた。	令和8年度までに目標指標である29.1%(令和4年3月1日現在)を継続して上回ることができるよう、各課の意識を高めながら、引き続き、審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中
		7	事業所へのポジティブ・アクションに関する周知・啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性について、広報紙や市公式サイト、パンフレットなどにより、情報提供を行う。	①	継続	総務課	(ア)企業メール配信サービスで、事業者にも男女共同参画意識の醸成や、多様な性に関する東京都の相談事業等の情報提供を行った。 (イ)広報はむらに男女共同参画特集記事「Weave」や「ミニコラム」を掲載し、意識啓発を行った。 ・Weave「LGBTQ+を入り口に考える共生社会の実現」「アンコンシャス・バイアスについて」(令和7年3月1日号) ・ミニコラム「女性の視点を取り入れた防災のため、地域に女性リーダーを」(令和7年3月15日号)	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるような情報提供を行い、男女共同参画や女性の活躍に関する啓発を行うことができた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	進行中
								産業振興課	関係機関から送付される啓発資料のチラシなどを産業福祉センター等で配架するとともに、企業メール配信サービスを活用し、東京都等で実施する研修会などの情報提供を行った。	誰もが働きやすい環境づくりに寄与できるよう、情報提供を随時行うことができた。	引き続き、普及啓発による意識の醸成に努めていく。
		8	女性のキャリアデザイン支援講座の実施	方針決定過程への女性の参画を推進するため、スキルアップの一助となり、個人の自己成長や能力開発となるような学習機会を提供する。	②	継続	総務課	ハローワーク青梅と連携し、事業を実施した。 「しごとと子育て両立応援セミナー」 実施日:令和6年11月22日(金) 会場:プリモホールゆとりぎ講座室2 参加者:10人	女性の社会進出の一助となるよう、ハローワーク青梅と連携し、より実践的な事業を実施することができた。	より効果的な講座を実施できるよう、実施方法の検討を含めて企画していく。	進行中
(2) 女性のチャレンジ支援	①女性の就業継続や職場復帰などの支援 ②女性の多様な働き方の実現への支援	9	女性のチャレンジ支援講座等の実施	職場への復帰や地域への参画に役立つような学習機会を提供する。	①②	継続	総務課	ハローワーク青梅と連携し、事業を実施した。 「しごとと子育て両立応援セミナー」 実施日:令和6年11月22日(金) 会場:プリモホールゆとりぎ講座室2 参加者:10人	女性の社会進出の一助となるよう、ハローワーク青梅と連携し、より実践的な事業を実施することができた。	より効果的な講座を実施できるよう、実施方法の検討を含めて企画していく。	進行中
							産業振興課	東京しごとセンター多摩が行う「女性しごと応援キャラバン&個別相談会in羽村」を支援した。 実施日:令和6年5月30日(木) 参加者:35人	女性が再就職するための学習機会を提供することができた。	多くの方に参加していただけるよう、広報・周知を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 女性のチャレンジ支援	①女性の就業継続や職場復帰などの支援 ②女性の多様な働き方の実現への支援	10	社会情勢の変化に対応した雇用対策の推進	関係機関と連携した合同企業説明会や再就職セミナーの実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。	①	継続	産業振興課	総合的な就職支援や市内企業における円滑な雇用手続きに資するため、説明会や就職面接会、就職支援セミナー等を開催する関係機関を支援した。 (ア)出張ハローワーク 実施回数:24回 相談者:32人 (イ)合同説明会等 実施回数:7回 参加者:280人	関係機関と連携・協力しながら、雇用対策に取り組むことができた。	ハローワーク青梅や東京しごとセンター多摩等の関係機関と連携しながら、引き続き、雇用対策事業に取り組んでいく。	進行中
		11	高齢者の就労支援促進のためのシルバー人材センター事業への支援	高齢者の就労や社会参加を促進するため、シルバー人材センター事業への支援を行う。	①	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいをもって就業できるよう、運営費の一部を助成した。 会員数:580人(男性373人、女性207人) 就業実人員:489人 就業率:84.3% 就業延実人員:16,175人 【派遣事業】 就業実人員:23人 就業率:4.0% 就業延実人員:245人	前年度に比べ会員数がわずかに減少したが、就業人員と就業率が伸び、高齢者の就労支援と社会参加の促進が図られた。	今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成することで、高齢者の就業分野の拡大に向けた取組を支援していく。	進行中
		12	創業・開業等を希望する事業者への支援	地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携し、創業支援セミナー等を開催するほか、創業希望者の事業実現のための助成、創業支援コーディネーターによる相談等を行う。	②	継続	産業振興課	創業支援コーディネーターによる相談等を実施した。また、「創業支援セミナー」や「創業支援補助事業」を実施した。 【創業支援セミナー・交流会】 実施回数:5回 参加者:61人	創業希望、準備、創業後など、各々のステージに合わせた形で、創業・開業等を希望する事業者などへ支援を実施することができた。	年齢や性別にかかわらず、創業・開業等を希望する事業者への支援については、継続して実施し、産業振興の推進を図っていく。	進行中
		13	図書館のビジネス支援コーナーの充実	ビジネス支援コーナーの資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を充実させる。起業相談利用者(iサロン会員)への図書の貸出を行う。	②	継続	図書館	多様な柔軟な働き方への支援ができるように、ビジネス支援コーナーにおいて関連する書籍を配架するとともに、新たにビジネス関連図書を収集した。	資格取得に関する情報を提供することができたほか、起業・事業継続・就労等に関する資料を充実させることができた。	利用しやすいビジネス支援コーナーづくりを進めていき、利用者の拡大を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
									評価	課題と改善点		
(1) 男女間や子どもに対するあらゆる暴力の根絶	①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進 ②ハラスメント防止対策の推進 ③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進	14	DVなどに関する広報啓発活動による意識啓発	DV・デートDV、リベンジポルノ等の予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会に合わせて、パネル展示や施設のライトアップなどにより啓発活動を行う。	①	継続	総務課	(ア) 男女共同参画週間期間に合わせ、施設でのPRポスターの掲示と啓発ポケットティッシュの配布、町内会掲示板でのPRポスターの掲示、広報はむらへの啓発記事の掲載(6月15日号)、市公式サイトへの啓発記事の掲載、テレビはむらでの啓発番組の放映を行った。 (イ) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、DV・デートDVに関する意識啓発として公共施設でのPRポスターの掲示、広報はむらへの啓発記事の掲載(11月1日号)、市公式サイトへの啓発記事の掲載、はむら市民と産業のまつりへの出展、動物公園エントランスのパープルライトアップを行った。	幅広い世代への意識啓発を行うことができた。	幅広い世代への啓発を引き続き行うとともに、啓発手法や媒体についても検討しながら、取り組んでいく。	進行中	
								子育て相談課	子育て相談窓口にてパンフレットの配布や、広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載するなど啓発活動を行った。	広く市民への意識啓発を行うことができた。	より効果的な啓発方法について検討していく必要がある。	進行中
		15	関係機関と連携した相談窓口の周知	DV・デートDV、リベンジポルノ等による被害の早期救済に向けて、広報紙やパンフレット、携帯カードなどにより、市や関係機関が行うDV相談窓口の周知を行う。	①②	継続	総務課	広報はむら11月1日号に女性に対する暴力をなくす運動に関する記事を掲載、公共施設でのPRポスターの掲示や動物公園でのパープルライトアップを実施し、意識啓発を行った。	男女共同参画に関する情報発信を広く行い、市民の意識醸成を図ることができた。	引き続き、市民の意識啓発に取り組んでいく。	進行中	
								秘書広報課	法律相談や人権擁護委員による人権身の上相談、女性相談支援員等を通じて助言・支援等の相談事業を実施するとともに、必要な相談窓口との連携を図った。	必要な相談体制を維持し、相談者が抱える問題を解決するための支援を行うことができた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中
								子育て相談課	広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載した。公共施設の女性トイレに相談先等を記載した携帯カードの設置、及び「あなたのミカタ」のポスターを掲示し相談窓口の周知を図った。	適切に支援の情報が届くように広く周知を行うことができた。	引き続き、適切な相談及び支援ができるよう周知していく。	進行中
		16	「女性・SOGI悩みごと相談」の実施	女性や性的指向・性自認(SOGI)に関する悩みに適切に対応できる専門相談を、福生市と共同で実施する。	①②	継続	秘書広報課	相談の対象を拡大し、女性および性的少数者が抱える悩みに対応する窓口として、事業を実施した 羽村市：第1・3・5水曜日 相談件数：66件(うち福生市民20件) 福生市：第2・4水曜日 相談件数：48件(うち羽村市民19件)	福生市との相互利用でプライベート面・財政面でのメリットがある。相談者への支援の充実を図ることができた。	羽村市と福生市の共同事業として、引き続き緊密に連携して実施していく。	進行中	
17	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	①	継続	子育て相談課	緊急度に応じて一時保護を実施し、適切な支援に繋がった。 一時保護件数：1件	関係機関との連携により、適切な対応を図ることができた。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中			

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(1) 男女間や子どもに対するあらゆる暴力の根絶	①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進 ②ハラスメント防止対策の推進 ③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進	18	ストーカー行為等の支援措置申出者の支援	DVやストーカー行為等の支援申出者に対し、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	①	継続	市民課	女性相談支援員や関係機関との連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者の支援を行うほか、相談も受け付けた。 支援件数:156件(新規29件、継続99件、終了28件)	迅速かつ適正な事務処理に取り組むことができた。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中
		19	ハラスメントの防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	②	継続	総務課	広報はむら11月1日号に女性に対する暴力をなくす運動に関する記事を掲載、公共施設でのPRポスターの掲示や動物公園でのパープルライトアップを実施し、意識啓発を行った。	男女共同参画に関する情報発信を広く行い、市民の意識醸成を図ることができた。	引き続き、市民の意識啓発に取り組んでいく。	進行中
		20	児童虐待防止対策の強化	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のため、児童虐待対応力の向上や地域ネットワーク機能の強化を図る。	③	継続	子育て相談課	広報はむら11月1日号や市公式サイトに児童虐待防止月間の記事を掲載した。児童虐待防止講演会、養育家庭体験発表会、はむら市民と産業のまつりにおいてパンフレット及び、啓発グッズを配布した。	市民の意識啓発を行うことができた。	引き続き関係機関との連携を図りながら啓発を図っていく。	進行中
		21	子どもに対するあらゆる暴力の予防啓発・学習機会の充実	子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。また、児童虐待防止推進月間に合わせた広報活動を行う。	③	継続	子育て相談課	要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:1回 実務者会議:3回 個別ケース検討会議:37回	要保護児童対策地域協議会の開催により、虐待や養育困難の問題を抱える家庭に対し関係機関で連携し、適切に対応することができた。	子ども家庭支援センターを中心とした関係機関のさらなる連携強化を図る。	進行中
		22	関係機関の連携による子どもへの暴力防止等に向けた取組	児童虐待及び問題行動・不登校等の諸課題に対応するため、要保護児童対策地域協議会等を開催する中で、子どもに対する暴力の防止に取り組む。	③	継続	子育て相談課	要保護児童対策地域協議会研修を実施した。 ①児童虐待防止講演会 「親と子の関係をよみとき、つむぎなおすために」 実施日:令和6年11月15日(金) 講師:櫻井未央氏(杏林大学保健学部臨床心理学科講師) 参加者:46人 ②ヤングケアラー支援研修会 ・羽村市ケアマネジャー連絡会研修 「ヤングケアラーの支援について」 実施日:令和6年11月18日(月) 講師:子育て相談課子ども家庭支援センター 係長・虐待対策ワーカー 参加者:19人 ③子どもの理解を深める講演会 「思春期の理解と支援～生きづらさを抱えた子どもたち～」 実施日:令和7年1月31日(金) 講師:足立匡基氏(明治学院大学心理学部心理学科准教授) 参加者:52人	関係機関の意識啓発及び連携強化を図ることができた。	引き続き、関係機関との連携強化し対応力の向上を図る。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(1) 男女間や子どもに対するあらゆる暴力の根絶	①DVおよびデートDV、リベンジボルノ防止対策の推進 ②ハラスメント防止対策の推進 ③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進						学校教育課 教育相談室	教育相談や不登校児童・生徒への適切な支援を行う過程において、児童・生徒の過程状況に子供に対する虐待や暴力等の課題がないか、十分に配慮・確認しながら相談業務及び支援を実施した。 ・教育相談 来所相談:259件 電話相談:4件 ・学校適応指導教室における指導・支援:27人	教育相談及び不登校児童・生徒への適応指導において、性差によることなく、子供の人権尊重の観点から適切な助言及び指導を行った。	多様化している教育相談に的確に対応するとともに、全国で増加している不登校の児童・生徒に対し、誰一人取り残さない姿勢で、支援に取り組んでいく。	進行中
		23	子どもや若者の育成支援	若年無業者(ニート)やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題に対応するとともに、ひきこもり等の問題を抱える若者やその家族を支援するため、講演会や相談会を実施する。	③	継続	子育て支援課	ひきこもりに悩む家庭などを支援するため、以下の事業を実施した。 (ア) ひきこもりに関する相談(随時) 相談件数:2件 (イ) ひきこもりに関する講演会 日時:令和6年12月17日(火) 講師:藤原健太氏(東京都ひきこもりサポートネット 統括責任者) 参加者:12人 (ウ) ひきこもり相談会 日時:令和7年2月10日(月) 相談機関:青少年自立援助センター(委託業務) 参加者:2人 (エ) 広報はむらや市公式サイト等を活用した情報提供	講演会や相談会を開催することで、子供や若者が、社会の一員として、成長することができるよう支援することができた。 引き続き、実態の把握などに努めつつ、必要な改善を行いながら取り組んでいく。	東京都ひきこもりサポートネットなどの専門機関と連携し、ひきこもりなどの支援を継続していく。さらに、窓口の明確化と周知啓発に力を入れて取り組むことで、必要な人を支援につないでいくことができるよう取り組んでいく。	進行中
		24	若年層の性暴力被害予防に関する啓発	若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知など、若年層を対象とした啓発を行う。	③	継続	総務課	「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、公共施設でのPRポスターの掲出、広報はむらへの啓発記事の掲載(4月15日号)、市公式サイトへの啓発記事の掲載等を行った。	市民への情報提供および意識啓発を行うことができた。	今後も情報収集に努めながら、啓発活動に努めていく。	進行中
(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	①就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組 ②ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり ③「生理の貧困」への対応を通じた支援のしくみづくり	25	女性のチャレンジ支援講座等の実施 【再掲 2-(2)-①②No.9】	職場への復帰や地域への参画に役立つような学習機会を提供する。	①	継続	総務課 産業振興課				
		26	社会情勢の変化に対応した雇用対策の推進 【再掲 2-(2)-①No.10】	関係機関と連携した合同企業説明会や再就職セミナーの実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。	①	継続	産業振興課				
		27	生活困窮者自立相談支援事業の充実	生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた支援を実施する。	①	継続	社会福祉課	庁内各部署や関係機関との適切な連携により、情報提供や助言による相談支援を行った。 ・自立相談支援事業 新規相談支援事業:85件 申込件数:52件 就労者数:13人 ・家計改善支援事業 新規支援決定件数:7件 ・子どもの学習支援事業 利用者数:16人 ・住居確保給付金事業 給付数:4世帯	自立相談支援事業においては、13人の就労に繋げることができた。住居確保給付金事業においては、住居の確保及び就労に向けた支援を行った。	より多くの対象者に支援が行き届くよう、事業の周知に努めていく。 子どもの学習支援事業は、住居の確保及び就労だが、範囲の拡大について、他市などを調査、研究する。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績		実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	評価	課題と改善点	
(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	①就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組み ②ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり ③「生理の貧困」への対応を通じた支援のしくみづくり	28	「女性・SOGI悩みごと相談」の実施【再掲 3-(1)-①②No.16,4-(3)-①No.48】	女性や、性的指向・性自認(SOGI)に関する不安や悩み適切に対応できる専門相談を、福生市と共同で実施する。	①	継続	秘書広報課					
		29	関係機関の連携による相談体制の充実	関係機関と連携し、ひとり親家庭などの親子が安心して暮らせるよう、日常生活に関すること、養育費についての相談や離婚前後の法律相談等を行う。	②	継続	子育て相談課	庁内各部署や関係機関と連携し、ひとり親・女性生活相談での対応や、必要に応じて東京都ひとり親家庭支援センターや養育費等相談支援センターに相談を繋げた。	庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談者への対応を図ることができた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中	
		30	ひとり親家庭などの就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	②	継続	子育て相談課	ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援を実施した。 (ア) 母子・父子自立支援プログラム策定事業(ひとり親を対象に、ハローワークと連携し就業による自立を支援する事業) 実施件数:9件 (イ) 高等職業訓練促進給付金等事業(指定の国家資格を取得するために、養成機関等で修業する際の生活費の負担軽減のために給付金を支給する事業) 支給件数:5件 (ウ) 自立支援教育訓練給付金事業(教育訓練に関する講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する事業) 支給件数:1件	ひとり親の就業や経済的な自立を支援することができた。	引き続き、適切な支援ができるように積極的な周知を図っていく。	進行中	
		31	生理用品配布の実施	公共施設における生理用品の配布を通じて、相談体制の周知を行うなど、生活上の困難に直面する女性に寄り添う支援の仕組みづくりを行う。	③	継続	総務課	生理用品の無償配布を2回実施した。 ・第1回(男女共同参画週間に合わせて実施) 配布期間:令和6年6月14日(金)～18日(火) 配布場所:市役所101会議室、プリモホールゆとりぎ受付 配布個数:312パック ・第2回(女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて実施) 配布期間:令和6年11月22日(金)～25日(月) 配布場所:市役所101会議室、プリモホールゆとりぎ受付 配布個数:188パック	アンケート結果からも満足度が高く、必要としている方に広く配布することができた。また、生理用品の配布だけでなく、相談体制の周知などを合わせて行うことで、生活上の困難を解決するきっかけとなるよう情報提供を行った。	支援を必要としている方に届くよう、アンケート等を実施し、引き続き、取り組んでいく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに関する広報・啓発の推進 ②男女共同参画を推進する学習機会の充実	32	男女共同参画意識に関する広報啓発活動による意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会に合わせて、ティッシュ配布などにより意識啓発を行う。	①	継続	総務課	(ア) 男女共同参画週間期間に合わせ、施設でのPRポスターの掲示と啓発ポケットティッシュの配布、町内会掲示板でのPRポスターの掲示、広報はむらへの啓発記事の掲載(6月15日号)、市公式サイトへの啓発番組の放映を行った。 (イ) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、DV・デートDVに関する意識啓発として、公共施設でのPRポスターの掲示、広報はむらへの啓発記事の掲載(11月1日号)、市公式サイトへの啓発記事の掲載、はむら市民と産業のまつりへの出展、動物公園エントランスのパープルライトアップを行った。 (ウ) 広報はむらに「Weave」と「ミニコラム」を掲載した。 ・Weave 「LGBTQ+を入り口に考える共生社会の実現(第39回 ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラムinはむら取材記事)、アンコンシャス・バイアスについて」(3月15日号)を掲載した。 ・ミニコラム 「羽村市立小・中学校での人権教育」(1月15日号)、「女性の視点を取り入れた防災のため、地域に女性リーダーを」(3月15日号)を掲載した。	身近な話題に関連付けた内容にすることで、意識変革や実践につながる啓発を行うことができた。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。	進行中
		33	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、男女共同参画に関する研修会を実施する。	②	継続	総務課	男女共同参画に関する研修会を実施した。 ・男女共同参画研修 「DE&Iから考える羽村市～すべての人にとって安心・安全な地域づくり～」 実施日：令和6年11月8日(金) 対象：管理職及び各係2人 講師：三戸花菜子氏(認定特定非営利活動法人ReBit) 参加者：116人	市民の意識醸成や男女共同参画の推進を図った。	今後も、時代に沿った男女共同参画に関する意識醸成ができるよう、内容や実施時期を工夫し実施していく。	進行中
		34	男女共同参画に関するフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	②	継続	総務課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、第39回ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラムを実施した。 「LGBTQ+を入り口に考える共生社会の実現」 実施日：令和7年1月11日(土) 講師：鈴木茂義氏(NPO法人プライドハウス東京理事・公立小学校非常勤講師) 参加者：32人	身近な話題を元に、ターゲットを絞った内容とすることで、意識変革や実践につながる啓発を行うことができた。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 男性、子どもにとつての男女共同参画の理解の促進	①男性にとつての男女共同参画に関する広報・啓発 ②男性の子育て・介護への参画の支援・促進 ③子どもの頃からの男女共同参画についての理解促進	35	男性にとつての男女共同参画に関する広報啓発活動による意識啓発	固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の意義について男性の理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	①	継続	総務課	父親の家事・子育ての参画につなげることを目的に、「パパママ講座」や「はむら市民と産業のまつり」における啓発活動、これまで作成した動画を活用した意識啓発を行った。	身近な話題を例にあげて話をすることで、意識変革や実践につながる啓発を行うことができた。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。	進行中
		36	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施し、男性の家事への参画を促進する。	①	継続	健康課	男性が栄養の知識と基礎的な調理技術を学び健康づくりと生活習慣病予防に役立てることを目的に実施。 実施日：①令和6年6月19日(水)、②令和6年9月18日(水) 場所：羽村市保健センター 内容：栄養講座、調理実習、試食、栄養相談 参加者数：①10人、②6人	栄養や調理に関する知識や技術を学ぶ機会を提供することができた。	引き続き、男性の栄養知識や調理技術の習得を支援できるよう取り組む。また、参加者を増やすために周知方法や講座内容等、工夫しながら継続して実施する。	進行中
		37	一日生活教室の実施	男性を対象に、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	①	継続	地域振興課	男性を対象とした料理教室を開催した。「おやじの料理」大人気のタイ料理「ガバオライス他2…」に挑戦！！ 実施日：今年6月12月7日 会場：消費生活センター調理室 参加者：13人	単なる料理教室ではなく、消費者としての視点を養うための知識についても学び、消費者意識の向上を図ることができた。また、参加者同士楽しく調理を行いながら、食への関心を深め、調理の基本や生活技術の習得をすることができた。	引き続き、男性を含め幅広い市民の生活技術の習得を支援していく。	進行中
		38	男性の子育て・介護への参画支援に関する周知・啓発	男性が、仕事などとの両立を図り、前向きに家事や育児、介護に参画できるよう、育児・介護休業の取得促進や支援制度の周知を行う。	②	継続	総務課 子育て相談課 高齢福祉介護課	父親の家事・子育ての参画につなげることを目的に、「パパママ講座」等において周知・啓発を行った。 母体の心身の変化や子どもの成長と、その時々父親としての役割や、子育てに必要な知識を幅広く掲載している「父親ハンドブック」を母子健康手帳交付の際に配布した。 配布数：296件 窓口でのパンフレットの配布や広報はむら、市公式サイトで介護保険制度の周知を図った。	性別役割意識やアンコンシャス・バイアス等、事例をあげることで身近な話題であることを認識し、意識変革や実践につながる啓発を行うことができた。 妊娠を機に父親が子育てに参画するきっかけとなるよう啓発に努めた。 介護保険制度や高齢者支援制度について周知を行った。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。 引き続き、実施していく。 引き続き、実施していく。	進行中 進行中 進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 男性、子どもにとつての男女共同参画の理解の促進	①男性にとつての男女共同参画に関する広報・啓発 ②男性の子育て・介護への参画の支援・促進 ③子どもの頃からの男女共同参画についての理解促進	39	子育て力向上のための支援	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親がともに参加できる子育て講座を実施する。	②	継続	子育て相談課	ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)を実施した。 実施回数:20回 参加者:140人	育児に対する不安を軽減するとともに、育児について夫婦で話し合う場ができ、夫婦で協力して妊娠・出産・育児に主体的に臨むことができるよう、出産前に育児技術を学ぶ機会を提供した。	働き方の多様化により平日の事業参加の希望もあるため、土日のほか平日実施も継続する。	進行中
							生涯学習推進課	子育て講座「お悩み解決！親子で楽しいお片づけ」～お片づけを通して親子で笑顔に～を実施した。 実施日:令和7年2月1日(土) 参加者:9組	親が抱える片付けに関する悩みを解決することを目的に、子どもが上手に片付けられるようになるコツなどを紹介する講座を実施した。	子育て力向上のための機会は他にもあり、「子育て」に限らず、親と子、親から子へ生きる力を育む「家庭教育」の事業と一体化して行っていく。	進行中
							総務課	「家事・育児への参画・推進」をテーマに、本事業をきっかけとして、父親の家事・子育ての参画につなげることを目的に事業を実施し、各事業において意識啓発を行った。	身近な話題を元に、ターゲットを絞った内容とすることで、意識変革や実践につながる啓発を行うことができた。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。	進行中
		40	家事・育児参画推進講座(パパママ講座)の実施	子育て中の保護者と子どもたちを対象に、親子の触れ合いの場の提供と家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及啓発のための講座を実施する。	②	継続	子育て相談課	・家族で遊ぼう(父親と子どもの親子遊び事業) 実施日:令和6年12月14日(土) 会場:中央児童館学習室 内容:男性保育士「ホップの会」を講師に招き、遊びの講座、参加者との意見交換会、男女共同参画について 参加者:7組16人(父4人、母5人、子ども7人)	父親の参加促進のため、男性保育士を講師として招き、家庭内でできる身近な遊び、工夫を実践した。親子の触れ合いの情報提供を行うことができた。	気軽に参加できる曜日・時間・場所を考慮し講座等の内容を検討し、引き続き実施をしていく。	進行中
							健康課	・はなまるクッキング 実施日:令和6年7月20日(土) 会場:保健センター 内容:健康講座、調理実習、試食、男女共同参画について 参加者:8組16人(大人8人、子ども8人) ・ママのからだスッキリ教室 実施日:令和6年11月5日(火) 会場:保健センター 内容:運動実習、健康のミニ講座、男女共同参画について、展示・個別相談 参加者:10組18人(大人10人、子ども8人)	はなまるクッキングでは、親子でできる調理の体験と骨の健康づくりについて講座を実施した。ママのからだスッキリ教室では、産後の肩こりや腰痛体操等の実習を取り入れ、母自身の身体をケアしていくことの大切さを伝えることができた。 総務課と連携を図り、父親の育児参加に関する話題提供等を実施することができた。	はなまるクッキングは親子で参加する調理実習として初めて実施したが、市民ニーズが高かった。ママのからだスッキリ教室は、子育てや仕事等、多忙な中で自ら申込を行うことにはハードルが高いものの、参加者のニーズは高い。集客等、工夫しながら、継続して実施する。	進行中
							子育て相談課	市内児童館で子育て相談を実施した。 相談件数:延363件	父親が児童館にお子さんを連れて来館される姿が多くみられるようになってきている。気軽に遊びに出かけられ、身近な場所、土・日も相談できる場所として認知されてきている。	引き続き、実施していく。次年度については、東児童館が大規模改修工事を実施するため、子育て相談は年間を通して休止とする。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
		42	子育てひろば事業の充実	父親・母親がともに参加できるよう、地域子育て支援センターや児童館などの、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座の充実を図る。	②	継続	子育て相談課	(ア)子育て相談や親子参加型講座の実施 ・地域子育て支援センター(太陽の子・たつの子) 相談件数:延249件 講座開催:142回 参加組数:延504組 参加人数:延1,029人 ・児童館(中央・西・東) 相談件数:延363件 (イ)羽っぴーカレンダー作成:12回	(ア)子育て中の親子に交流の場を提供し、身近な場所で参加型講座の実施及び子育て相談を実施することができた。 (イ)羽っぴーカレンダーの作成により、ひろば事業を周知することができた。	引き続き、地域子育て支援センターと連携をほかりながら、実施をしていく。	進行中
		43	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等の介護者同士が情報交換を行ったり、介護知識を習得したりできるよう、交流会を開催する。	②	継続	高齢福祉介護課	家族介護者リフレッシュの会を開催した。 実施回数:3回 参加者:延11人	介護者同士の情報交換を行うとともに、介護支援専門員等により、個別に助言する機会を設けた。	引き続き、実施していく。	進行中
		44	介護予防・日常生活支援総合事業等の実施	地域における支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に効果的、効率的な支援を行うため、住民等の多様な主体がサービス提供者として参画する介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。	②	継続	高齢福祉介護課	介護予防・日常生活支援総合事業及び総合相談を実施した。 【介護予防・日常生活支援総合事業】 訪問型サービス:1,296件 家事サポートサービス:590件 生活動作向上プログラム:38回 通所型サービス:3,237件 住民主体介護サービス:2団体 通所型体力向上教室:792回 【総合相談】 利用件数:6,241件	地域包括支援センターにおける相談業務では、メール、リモートによる相談体制を整え、相談しやすい環境の充実を図った。	介護予防・日常生活支援総合事業参加者の募集を強化するため、介護認定結果にチラシを同封した。また、市内医療機関や薬局、見守り協定締結先事業者、民生・児童委員、友愛訪問員、高齢者クラブ等に直接周知する取組を、引き続き実施していく。	進行中
		45	子育て・介護支援図書の実践	子育てや介護に関する図書や資料を収集し、男女ともに子育てや介護参画への支援を行う。	②	継続	図書館	子育て及び介護関連資料の収集を行った。子育て支援図書コーナーには、新着図書コーナーを新たに設けるとともに、子育てに関するパンフレットも設置した。また、子育て及び介護関連の展示を行った。 ・子育て支援図書コーナー(小作台含む) R6年度受入冊数:50冊	子育て支援図書コーナーを常設しており、関連図書の収集・提供を行うことができた。介護に関する図書は、ジャンルを問わず幅広く収集・提供している。	書架に配架するだけでなく、関連図書の展示を行い、利用者が手に取りやすく利用しやすいコーナーづくりを進めていく。	進行中
		46	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	③	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に特別の教科 道徳や特別活動等の時間に、発達段階に応じて、男女共同参画教育を実施した。	小学校低学年から特別活動等において、男女共同参画の視点に立った指導を行うことができた。	発達段階に応じた指導が大切であり、今後も指導内容の改善を図りながら指導していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(3) 多様な性に関する啓発	①性的指向、性自認に関する啓発を通じた理解の促進	47	性的指向、性自認に関する啓発	「性的指向」や「性自認」に関する理解を深め、LGBTQなどの人々に対する誤解や偏見をなくすため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより多様な性に関する啓発活動を行う。	①	継続	総務課	<p>(ア) 第39回 ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラムinはむらを実施した。 実施日：令和7年1月11日(土) 講師：鈴木 茂義氏(NPO法人プライドハウス東京理事・公立小学校非常勤講師) 参加者：32人</p> <p>(イ) 広報はむらに男女共同参画特集記事「Weave」、「ミニコラム」等を掲載した。 ・Weave 「LGBTQ+を入り口に考える共生社会の実現」(3月1日号)※第39回 ジェンダーをこえて、ともに織りなすフォーラムinはむら取材記事 ・ミニコラム 「羽村市立小・中学校での人権教育」(1月15日号) 執筆者：刀禰俊明氏(羽村市男女共同参画推進会議委員、羽村西小学校校長)</p> <p>(ウ) 東京都パートナーシップ宣誓制度に関する周知を、広報はむらおよび市公式サイトにおいて実施した。</p> <p>(エ) リーフレット等の配布 「多様な性を理解するためのハンドブック」や企業向けリーフレットを、公共施設等での配布及び、市公式サイト等で周知した。</p> <p>(オ) はむら市民と産業のまつりにおいて、ALLYプレスレット作りワークショップによる啓発活動を実施した。 実施日：令和6年11月2日(土)・3日(日) 参加者：70人</p>	事業の実施や広報はむら等への記事掲載により、意識啓発を行うことができた。	今後も、多様な性に関する理解を深め、意識醸成ができるよう、内容や実施時期を工夫した啓発活動を実施していく。	進行中
		48	「女性・SOGI悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-①②No.16,3-(2)-①No.28】	女性や性的指向・性自認(SOGI)に関する不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、福生市と共同で実施する。	①	継続	秘書広報課				
		49	性に関する指導の実施	心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童・生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	①	継続	学校教育課	小・中学校全校が、体育健康に関する全校計画及び年間指導計画を策定した。計画に基づき、体育・保健体育の授業ほか、特別の強化 道徳や総合的な学習の時間、特別活動等の時間において、発達段階に応じた教科等横断的な指導を実施した。	体育健康に関する全体計画・指導計画に基づき、児童・生徒の内面に働きかける指導を行うことができた。さらに、知識的理解として、体育・保健体育等を中心に計画的に指導を行うことができた。	発達段階に応じ、系統的な指導が行えるよう教育課程の編成や進行管理等の指導・助言を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(1) ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発 ②職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進 ③働きやすい職場環境づくりの推進	50	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	①	継続	総務課	市公式サイトに記事を掲載するほか、「パパママ講座」や「はむら市民と産業のまつり」等において、意識啓発を行った。	市民や事業者に対する意識啓発を行うことができた。	引き続き、市民や事業者に対する意識啓発に取り組んでいく。	進行中
		51	事業所への両立支援に関する周知・啓発	職場における両立支援を推進するため、育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行う。	②	継続	総務課	国・東京都の取組等の情報収集を行い、企業メール配信サービス等において情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、企業メール配信サービスを通じて、広く市民に対する意識啓発を行うことができた。	引き続き、国や東京都の取組等の情報収集を行い、周知に努めていく。	進行中
							産業振興課	関係機関から送付される啓発資料のチラシなどを、産業福祉センター等で配架するとともに、企業メール配信サービスを活用し、東京都等の研修会などの情報提供を行った。	誰もが働きやすい環境づくりに寄与できるよう、情報提供を随時行うことができた。	引き続き、普及啓発による意識の醸成に努めていく。	進行中
		52	事業所への法令・制度等に関する周知・啓発	労働基準法や育児・介護休業法などの労働関係法令や制度等について、広報紙やパンフレット等を活用した啓発活動を行う。	③	継続	総務課	国・東京都の取組等の情報収集を行い、総務課窓口でパンフレット等を配布したほか、関連部署に情報提供を行い、広く周知を依頼した。	情報収集に努めるとともに、パンフレットの配布等を通じて、広く市民に対する意識啓発を行うことができた。	引き続き、国や東京都の取組等の情報収集を行い、周知に努めていく。	進行中
							産業振興課	企業メール配信サービスを活用し、東京都等の研修会などの情報提供を行った。 配信企業数:159社 配信回数:27回	適宜、事業者へ情報提供を行うことができた。	最新の情報収集に努めながら、事業者への啓発活動に努めていく。	進行中
		53	労務・労働相談の周知	市内の社会保険労務士等との連携による労務相談や、東京都労働相談情報センター等の関係機関との労働相談について、周知・PRに努める。	③	継続	産業振興課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、ビジネスハンズオン支援により、社労士・行政書士等との連携して、事業所における労務関連の相談に対応した。	市民が、必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行うことができた。	引き続き、情報提供に努めていくとともに、労務相談の継続した提供体制を維持していく。	進行中
							秘書広報課	法律相談(弁護士による無料相談)を行うとともに、東京都労働相談情報センターの電話相談等を紹介し、相談希望者が抱える問題の解決が図れるよう努めた。	市民の労働に関する悩みを解決し、また、相談場所等を周知することができた。	引き続き、労働問題の解決に向け取り組んでいく。	進行中
54	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワーク・ライフ・バランスまたは男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	③	継続	契約管財課	総合評価方式による競争入札における「価格以外の評価項目及び評価点」に事業概要の内容を盛り込んでいるが、令和6年度は総合評価方式で実施する案件はなかった。	事業所の男女共同参画等に関する取組について、情報収集を行っている。	継続して情報収集を行い、市として働きやすい職場環境づくりを事業所が構築できるよう支援に努めていく。	進行中		
(2) 仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援 ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援 ③介護のための支援体制の充実	55	妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営	妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)を運営し、切れ目のない総合的相談支援を効果的に実施する。	①	継続	子育て相談課	妊娠・出産・子育て支援拠点として、総合的相談支援を実施した。 総合相談件数:4,440件 妊婦面接件数:323件 支援プラン作成件数:323件 ごんにはパッケージ件数:292件 ファーストバースデー子育て応援品配布件数:302件 オンラインを活用した妊産婦の相談支援件数:4件	母子健康手帳配布時に保健師が面接を行い、母体の健康管理や母子保健サービス等について周知を行った。 必要に応じ支援プランを作成し、継続的に支援した。	子育てガイド「羽(は)ぐくみプラン」を配布し、出産・育児の見通しを立てられるよう支援していく。 関係機関との連携強化を図りながら、引き続き、切れ目のない支援を提供していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援 ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援 ③介護のための支援体制の充実	56	妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実	妊娠中の健康診査や産後の乳児家庭全戸訪問を実施する。	①	継続	子育て相談課	妊婦健康診査(健診費用の一部助成)及び、乳児家庭全戸訪問事業・新生児訪問指導を実施した。 妊婦健康診査受診者数:延3,392件 (妊婦健康診査受診者3,353件+助産所での妊婦健康診査受診者19件+里帰り出産時妊婦健康診査20件) 出生数:287件 乳児家庭訪問数:292件 (訪問率100%)	乳児家庭全戸訪問の実施により、新生児及び妊産婦の状況を確認し、必要に応じて適切な支援に繋いだ。	引き続き、訪問時に実施するEPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)を活用し、産婦及び新生児を適切な支援に繋いでいく。	進行中
		57	出産・子育て応援事業	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、伴奏型相談支援と経済的支援の強化を図る。	①	新規	子育て相談課	出産・子育て応援事業を活用した伴奏型相談支援及び経済的支援を実施した。 ・出産応援ギフト配布数:291件 ・妊娠8か月時期のアンケート送付数:284件 ・子育て応援ギフト配布数:293件	妊娠届出時の面接及び出産応援ギフトを配布を実施、妊娠8か月時にアンケート送付を行い、アンケート返信内容により、保健師が電話や面談等を実施した。出生後、乳児家庭全戸訪問(新生児訪問)後に子育て応援ギフトの配布を行い、支援の強化を図った。	令和7年4月1日から、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことを目的として、子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業(伴奏型相談支援)」を一体的に実施する。	進行中
		58	発達支援体制の充実	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携し、組織横断的な体制の充実を図る。	①	継続	子育て相談課	(ア)幼稚園・保育園等巡回相談事業 施設数:24施設(市外2施設含む) 訪問件数:64件 相談件数:延145件 (イ)子どもの発達に関する相談事業 相談人数:44人(延53人) (ウ)言語聴覚士によることばの相談の実施 開催回数:24回 人数:延64人 (エ)学童クラブ支援員へのサポート事業 観察・相談:11回 支援員とのカンファレンス:10回 (オ)明治安田こころの健康財団との共催により、YouTube「羽村市公式動画チャンネル」において、令和6年10月から毎月、子育てに関するさまざまなテーマでオンライン研修動画を配信した。	(ア)(エ)臨床心理士等の専門職が保育従事者等への助言・指導を行い、子どもの個性や成長を促すことができるよう支援した。 (イ)(ウ)保護者が臨床心理士等の専門職に相談できる機会を提供し、必要に応じて適切な機関や担当部署へ繋いだ。 (オ)発達に支援を要する子どもたちが地域で暮らし、いくために、その特性や対応の仕方等について講演会を実施し、広く普及啓発を行った。	(ア)(エ)子ども家庭部内における母子保健・発達部門と保育園・幼稚園・学童クラブ担当、連携アドバイザー等との連携を強化し、引き続き実施していく。 (イ)(ウ)随時相談を受けることで、保護者が専門職に相談しやすい環境の充実を図り、引き続き実施していく。 (オ)発達支援に対する理解と対応方法などの発の機会を検討し、引き続き実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援 ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援 ③介護のための支援体制の充実						子育て支援課	杏林大学との連携事業の一環として、保育園等を対象とした医療的ケア児やアレルギー児への対応などを学ぶ講座を行う予定であったが、講師との日程調整が難航したため実施を見送った。なお、同内容で令和7年度実施に向けてすでに日程調整中である。	これまでのアンケート等で要望のあった内容に合致する講師に依頼することが出来た。	他部署の実施する研修会も多くあるため、重複がなく、かつ現在のニーズに即した内容で実施できるよう検討していく。	進行中
							障害福祉課	子育て支援課・子育て相談課・教育支援課・障害福祉課において意見交換等を実施した。 ・児童発達支援センター等について：意見交換等5回・見学2回 ・医療的ケア児に関する庁内連携会議：3回	庁内で発達支援に関わる部署間での連携の充実を図った。	引き続き、切れ目のない発達支援に向けて、関係部署間の連携を図る。	進行中
							健康課	当事者や家族等から、精神保健に係る相談を受けており、発達障害に関する相談についても対応した。発達障害を主訴にした電話相談(延べ件数)：96件	発達障害に関する相談の対応においては、庁内部署との連携を密に行い支援を行った。	切れ目のない支援体制の充実を図るため、関係部署間との連携強化に努め、家庭的に図るよう引き続き取り組む。	進行中
							学校教育課 教育支援課 教育相談室	就学・転学相談における児童・生徒の保護者の悩みに寄り添い、発達面の心配事には必要に応じ、人権等に配慮しながら医療機関や他の支援機関との支援のつなぎを行った。 就学・転学相談：90件	学齢期を超えた切れ目ない支援体制について、関係部署間で情報共有し、相互理解が進んだ。必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、適切な支援を行った。	切れ目のない支援体制の充実を図るため、関係機関との連携強化に努め、家庭環境が複雑化・多様化している相談内容に組織横断的に対応していく。	進行中
		59	民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施	保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減等を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上を図る。	②	継続	子育て支援課	(ア) 保育従事者宿舍借り上げ支援事業を実施し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育の質の向上に資する支援を行った。 保育従事者宿舍借り上げ支援事業実施園：市内保育園11園 (イ) 保育園等の職場環境のPRも兼ねた紹介動画をテレビはむら、YouTube、保育展で放映した。 紹介動画撮影園：13園	事業者に対し、補助を実施、また紹介動画を放映することで保育人材の確保、離職防止に寄与することができた。	引き続き、事業を実施していく。	進行中
60	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	②	継続	子育て支援課	(ア) 市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。 利用児童数：延557人 (イ) 認証保育所利用者負担軽減補助金を交付し、保護者の育児に伴う負担軽減や子育てと就労の両立支援を実施した。 該当児童数：17人	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び、就労の両立支援を図ることができた。	事業のPRを行いながら、引き続き支援に取り組んでいく。	進行中		

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援 ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援 ③介護のための支援体制の充実	61	多様なニーズに対応した保育事業の実施	多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図る。	②	継続	子育て支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、延長保育事業や一時預かり事業などの多様なニーズに対応した保育サービスを提供するための支援を行った。また、保育施設への医療的ケア児受入れを行う保育園に対する支援を実施した。 実施園：市内保育園1園	各種保育サービスを実施することで様々な保育ニーズに対応することができた。	羽村市こども計画に基づき、引き続き、多様なニーズに応じた保育サービスを実施していく。	進行中
							子育て相談課	ファミリー・サポート・センター事業では就労等の事情により保護者では対応困難な場合の学童や習い事等に付随する送迎時の支援を実施。 また乳幼児ショートステイ事業では保護者の受診や休息、就労等様々な事情に対応し宿泊も含めた保育サービスを提供した。 ・ファミリー・サポート・センター事業 利用回数：延563回 ・乳幼児ショートステイ事業 利用者数：延63人	保護者のニーズに合わせて保育サービスを提供することができた。	引き続き相談の中から、保護者のニーズに合致した保育サービスを提供していく。	進行中
		62	多言語通訳システムを活用した子育て相談	外国籍市民の子育て家庭との面接や訪問の際に、タブレット端末を利用したテレビ電話通訳により相談対応を行う。	②	継続	子育て相談課	窓口面接、訪問先での面接、健診時などで活用。母国語による支援を行った。 利用実績：8言語 54件 976分 (手話通訳含む)	母国語で会話ができることで手続きや支援について理解を深めることができた。	引き続き、活用していく。	進行中
		63	多胎児家庭の支援	専門資格を持ったヘルパーを派遣し、子育てに支援が必要な家庭をサポートする養育支援ヘルパー派遣事業について、多胎児家庭向けメニューを新設する。	②	継続	子育て相談課	実施体制を整備し、令和6年度は2家庭25回(50時間)の利用があり、ニーズに沿ったサービスの提供ができた。	対象家庭の把握から、サービス提供までの体制が整備され、利用につながった。	更に周知を図り、必要な家庭へのサービス提供を図っていく。	進行中
		64	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	②	継続	子育て相談課	社会福祉協議会に委託し事業を実施した。 協力会員：58人 利用会員：144人 両方会員：5人(再掲) 利用回数：563回	仕事と育児の両立をするための支援を行うことができた。	利用会員、協力会員ともに増やすための取り組みと多様なニーズに対応するための事業の充実について検討する。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援 ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援 ③介護のための支援体制の充実	65	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、児童の遊びや生活の場となる学童クラブ事業の充実を図る。	②	レベルアップ	子育て支援課	(ア)羽村市内学童クラブの運営・管理 12学童クラブ (イ)学童クラブにおける育成の質の向上 ・主任支援員会議:5回 ・学童クラブ支援員・補助員対象の研修会:2回 ・学童クラブ支援員・補助員情報交換会:3回 ・ティーチャートレーニング、専門性向上研修:4回連続講座 ・富士見小学校学童クラブ見学会の実施 ・連携アドバイザーによる学童クラブ訪問、指導、助言の実施 ・子育て相談課の心理士による巡回相談 ・学童クラブ入所申請手続きの電子化 ・学童クラブにおける配食サービスの実施 配食サービス(夏季・冬季・春季 学校休業中):3回実施 (ウ)民間委託における学童クラブ運営 ・R6.4.1開設(富士見小学校学童クラブ)	国の「放課後児童クラブ運営指針」や「令和6年度放課後児童パッケージ」に基づく対応を図っていくよう検討を進め、当初の計画以上の成果を挙げることができており、学童クラブの運営の充実につながったと評価する。	今後も、国の「放課後児童クラブ運営指針」や「令和6年度放課後児童パッケージ」に基づき、学校施設内の学童クラブ設置や放課後子ども教室との一体的運用、対象学年の拡充に向けて検討していく必要がある。	進行中
		66	保育所の適正な運営の確保	保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	②	継続	子育て支援課	要望に基づき、国の公定価格の改定が行われ、保育士の処遇改善が行われた。また、運営費、保育士の確保、アレルギー児等について、適切な対応を行うよう全国市長会を通じて国へ要望した。東京都においても、国へ要望している。	保育サービスや保育所の運営など、質の改善を図ることができた。	引き続き、アレルギー児や障害児等、多様なニーズに対応した児童を受け入れる施設への補助や保育士確保のための補助制度の拡充について、国や東京都へ要望していく。	進行中
		67	広報などを利用した介護や福祉の制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	③	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報はむらへの掲載、市公式サイトを更新等を行った。	介護保険制度の周知を図った。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中
		68	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターの総合相談を中心に、医療や介護、日常生活支援、権利擁護等の視点に立ち、関係機関と連携して高齢者や家族介護者を包括的に支援します。	③	継続	高齢福祉介護課	市内3か所の地域包括支援センターと毎月定例会を開催し、情報共有、連携推進に取り組んだ。また、総合相談、権利擁護相談、介護予防支援、認知症対応の普及啓発などを行い、地域で暮らす高齢者及び、家族介護者を支援した。	高齢者や地域の方々への包括的、継続的な支援を行った。	引き続き、身近な相談先として、地域包括支援センターの周知に取り組んでいく。	進行中
		69	家族介護支援事業の実施【再掲 4-(2)-②No.43】	高齢者を在宅で介護している家族等の介護者同士が情報交換を行ったり、介護知識を習得したりできるよう、交流会を開催する。	③	継続	高齢福祉介護課				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
									評価	課題と改善点	
(2) 仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援 ②多様化する保育ニーズに対応した子育て支援 ③介護のための支援体制の充実	70	介護予防リーダーの育成	地域の人材の中から、介護の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組を地域に広める。	③	継続	高齢福祉介護課	(ア) ボランティア養成研修(介護予防リーダー育成事業)を実施した。 ①育成研修(12日間) 参加者: 延62人(うち男性1人) ②フォローアップ研修 実施日: 令和7年1月17日、2月6日・27日 参加者: 延71人(うち男性0人) (イ) 市内10か所の地域集会施設を会場に、介護予防リーダーが運営する体操教室の支援を実施した。 介護予防リーダー参加者数: 28人(うち男性0人)	育成研修に参加した1人が、新たに介護予防リーダーとして活動を開始した。地域の高齢者を対象に市内10か所の会場で、体操教室を実施した。	引き続き、介護予防リーダーの新たな担い手を育成し、活動の継続を支援する。	進行中
		71	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	③	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者の介護者に位置情報を提供するGPS端末を貸与し、また、保護に必要な情報を確認できる見守りシールを配付した。 GPS端末利用者: 14人(R7.3.31現在) 見守りシール利用者: 13人(R7.3.31現在)	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	引き続き、事業の周知に取り組んでいく。	進行中
		72	高齢者見守り事業の実施	高齢者の見守りについて協力事業者を拡大するとともに、事業者と市の連携を推進することで、地域での高齢者見守り体制の充実を図る。	③	継続	高齢福祉介護課	事業者等と高齢者の見守りに関する協定の締結、協力依頼を行った。 協定締結事業者数: 31事業者(うち新規: 1事業者) 協力依頼事業者数: 18事業者	新たに1事業者と協定を締結した。	引き続き、協力事業者を増やし、高齢者の見守り体制の充実に向け取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進捗状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
									評価	課題と改善点	
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進 ②地域活動における女性リーダーの育成 ③地域の防災力の向上のための女性の参画支援	73	若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供	若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう、まちづくりへの参加機会の検討・提供に取り組む。	①	継続	地域振興課	(ア) 都立羽村高等学校連携事業の実施(地域の取組や課題等の探求を契機とした市民参画)について、都立羽村高等学校と相互協議を実施した。東京都教育委員会の学習指導の方向転換もあり協議の結果、連携事業としての実施は困難との結論に至った。 (イ) ファシリテーター講座 年代を問わず、地域の人材を活用した地域コミュニティの活性化につなげるため、対話の場づくりに役立つ「ファシリテーション」を学ぶ講座を実施した。 実施日：令和7年2月16日(日) 参加者：15人(男性6人、女性9人)	(ア) 学校を主体とした連携事業としての実施は困難であるため、新たな手法で個を対象としたアプローチに変更していく道筋を得た。 (イ) ペアワークやグループワークを中心に対話体験など実践的な講習内容とすることで、地域活動の人材育成を図ることができた。	(ア) 個を対象としたアプローチをするにあたり、有効な手法を模索しつつ実施していく。 (イ) 引き続き、地域コミュニティの活性化につながるよう、事業内容の充実を図りながら実施していく。	進行中
							企画政策課	杏林大学との包括連携に基づき、学生の市の事業への参加やインターンシップなどにより、まちづくりへの参加機会を創出した。 (ア) 市の事業への学生の参加・協力 ・BLS等救命救急講習会 実施日：6月21日(金) 参加者：50人 ・健康寿命延伸プロジェクト 実施日：6月8日(土)、8月24日(土)、12月14日(土)、2月1日(土) 参加者：12人 ・杏林大学学生連携講座 実施日：12月22日(日) 参加者：4人 ・青梅・羽村ピースメッセンジャー事業 実施期間：6月～8月 参加者：2人 ・学生ボランティア(はむら市民と産業のまつり2024) 実施日：11月2日(土)、3日(日) 参加者数：2人 (イ) インターンシップ・実習 ・市役所インターンシップ 実施期間：8月～9月 参加者：8人 ・統合看護学実習 実施期間：6月 参加者：20人	参加した学生が取組を通じて羽村市に興味を持ち、まちづくりに関わる機会を創出することができた。	大学との連携を図り、学生の参画機会の充実を図っていく。	進行中
		74	地域活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会や高齢者クラブ等の活動支援を行い、市民の地域活動への参加を促進する。	①	継続	地域振興課	各町内会・自治会が行うコミュニティ事業に対する助成金を交付し、活動支援を行った。	助成金を交付し、町内会・自治会活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図った。	継続して実施していく。	進行中
						高齢福祉介護課	各高齢者クラブ(28クラブ)や高齢者クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。また、高齢者クラブ連合会女性部が行う研修などを支援した。	社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、高齢者クラブへの支援を図った。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であることから、引き続き、支援していく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進捗状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
									評価	課題と改善点	
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進 ②地域活動における女性リーダーの育成 ③地域の防災力の向上のための女性の参画支援	75	NPO法人や市民活動団体、社会教育団体などへの活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立や活動を支援するとともに、他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を発表で活かせるように支援を行う。	①	継続	地域振興課	(ア) 市民活動団体等の相談業務を実施した。 相談件数: 67件 (イ) 市民活動団体連携協議会の運営支援を実施した。 協議会実施回数: 2回(令和6年10月、令和7年3月)	団体設立等の市民活動に関する相談業務を行うほか、「市民活動団体連携協議会」の運営支援を行った。	団体間の交流・連携を深めるなど、男女がともに市民活動を図れるよう継続して実施していく。	進行中
							生涯学習推進課	(ア) 文化協会や社会教育関係団体(学習・文化団体)に対する補助金を交付し、活動を支援した。 (イ) 社会教育関係団体等を対象として社会教育施設の使用料の減額規定を設け、活動の支援を行った。 (ウ) 生涯学習に関する情報提供のツールとして「団体・サークルガイド」、「はむら人ネットガイド」の発行及び市公式サイトへの掲載を行い、市民や団体に対して情報提供を行った。 ・団体・サークルガイド: 250部 ・はむら人ネットガイド: 197部 (エ) 第55回羽村市文化祭 実施期間: 令和6年10月13日(日)～11月4日(月・祝) 参加者: 展示発表46団体、個人7人、ホール発表51団体 来場者: 延12,737人	(ア) 活動費の一部を補助することで、社会教育関係団体の支援を行った。 (イ) 社会教育施設の使用料の減額により活動を支援することができた。 (ウ) 新たな学習や活動を求める市民への情報提供や団体活動の活性化の一助となるよう、支援に取り組んだ。 (エ) 羽村市文化祭は日頃の文化活動の発表の場として、多くの参加者と来場者がゆるぎに集い、盛況に開催することができ、文化の発展と市民同士の交流の促進を図ることができた。	団体等の更なる発展・充実を図るため、引き続き、ガイドの発行等を行い、新たな社会教育関係団体の創設や既存団体の発展、充実に取り組む。また、文化活動団体の減少、高齢化が課題となっていることから、今後も羽村市文化協会等と連携し、新たなサークルの立ち上げ支援や、循環型生涯学習の推進を図っていく。	進行中
		76	市民活動講座の実施	地域活動などの分野で男女がともに参画できるよう、市民活動講座を実施する。	①	継続	地域振興課	市民活動講座などを実施した。 ①市民活動に役立つスマートフォン講座 ・SNSの活用方法 実施日: 令和6年11月16日(土) 参加者: 6人(男性6人) ・検索機能の活用方法 実施日: 令和6年11月16日(土) 参加者: 7人(男性5人、女性2人) ②ファンリテーター講座 実施日: 令和7年2月16日(日) 参加者: 15人(男性6人、女性9人)	男女共同参画が図られるよう、市民活動講座を実施し、市民活動意識の向上を図ることができた。	継続して実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進捗状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況	
									評価	課題と改善点		
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進 ②地域活動における女性リーダーの育成 ③地域の防災力の向上のための女性の参画支援	77	市民ボランティアの育成と支援	ボランティアの質を高め、ボランティア活動が積極的に行えるよう、市民ボランティアの養成講座などを実施する。	①	継続	地域振興課	ボランティア活動の安定と充実を図ることを目的に、講座を実施した。 ①市民活動に役立つスマートフォン講座 ・SNSの活用方法 実施日：令和6年11月16日(土) 参加者：6人(男性6人) ・検索機能の活用方法 実施日：令和6年11月16日(土) 参加者：7人(男性5人、女性2人) ②日本語学習支援ボランティア入門講座(羽村市後援事業) 実施日：令和6年8月24日(土) 参加者：19人(男性4人、女性15人)	講座を通じて、ボランティアに関する知識を学ぶほか、ボランティア活動の意識向上を図ることができた。	継続して実施していく。	進行中	
		78	高齢者の就労支援促進のためのシルバー人材センター事業への支援 【再掲 2-(2)-①No.11】	高齢者の就労や社会参加を促進するため、シルバー人材センター事業への支援を行う。	①	継続	高齢福祉介護課					
		79	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	①	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に対して助成金を交付し、活動の支援を行った。 助成団体：35団体	地域住民を主体とした支え合いや見守り活動を支援することができた。	令和6年度において、4地区が活動を実施しなかったため、状況を把握し、活動を支援する。	進行中	
		80	住民主体の通いの場の活動支援	住民が主体的に運営する介護予防のための通いの場を市内全域に展開していくため、リハビリテーション専門職と連携して、通いの場の立ち上げと充実を支援する。	①	継続	高齢福祉介護課	住民が主体となって運営する体操グループとして、通いの場を新規に1団体立ち上げた。	住民主体の通いの場の新規立ち上げのほか、活動継続の支援を行った。また、体力測定やリハビリテーション専門職による助言を通じて、参加者のモチベーションを向上させた。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であることから、引き続き、支援していく。	進行中	
		81	アクティブシニア向け講座等の充実	社会参加などのきっかけづくりを行うため、健康維持や地域での活躍を目指すとするアクティブシニアを応援する講座や、趣味などを通じた生きがいづくりのための講座等を開催する。	①	継続	高齢福祉介護課	老人福祉センター及び高齢者住宅サービスセンターにおいて、概ね60歳以上の高齢者を対象に、22講座(ボランティア講座含む)を開催した。 講座受講者：延5,199人	高齢者の仲間づくりの場の提供と、生きがいづくりの支援を行った。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であることから、引き続き、支援していく。	進行中	
							生涯学習推進課	参加者の健康維持を目的とした杏林大学学生連携企画「温泉で心と身体を健康に！」や、趣味づくりのきっかけとなることを目的とした「健康マージャン教室」を開催した。 参加者：2講座延41人	高齢者の健康維持や趣味づくりの支援を行った。	講座のテーマによっては、定員に対して参加者数が満たない場合もあるため、対象者のニーズを捉え、必要とされるテーマの選定を検討していく。	進行中	
82	市民提案型協働事業の充実	社会課題や地域課題の解決につなげるため、市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施する。	①	継続	地域振興課	市民提案型協働事業として2事業採択し、事業を実施した(提案4事業)。 ・子ども参画のまちづくり協働事業 協働団体：はむらプレーパークの会 参加者：延593人(うち子ども：343人) ・リアルでらこや 協働団体：らいむぎハウス 参加者：延1,037人(うち子ども606人)	男女共同参画が図られるよう、市民活動団体と協働して事業を実施することで地域課題の解決につなげた。	継続して実施していく。	進行中			

羽村市男女共同参画基本計画進捗状況一覧 【令和6年度実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	主な取組み	区分	担当課	R6年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
									評価	課題と改善点	
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進 ②地域活動における女性リーダーの育成	83	広報などを利用した地域活動への女性の参画意識啓発	地域活動などの分野での方針決定過程に女性が参画できるよう、広報紙等による意識啓発を行う。	②	継続	総務課	広報はむらに「ミニコラム」を掲載し、意識啓発を行った。「女性の視点を取り入れた防災のため、地域に女性リーダーを」(令和7年3月15日号)	様々な分野での方針決定過程に女性が参画するきっかけになるよう、必要な情報を提供することができた。	引き続き、広報紙等を通じて意識啓発に努めている。	進行中
	③地域の防災力の向上のための女性の参画支援	84	地域防災計画に基づく防災対策の推進	男女共同参画の視点を考慮しながら、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。	③	継続	防災安全課	災害時において避難所に避難所連絡員及び連絡班として派遣する職員に対して、職員研修として男女共同参画研修を受講するとともに、各避難所に女性を1人以上配置した。	避難所の運営において、男女共同参画の視点を考慮することができる人員体制を整えることができた。	継続して実施していく。また、次期地域防災計画の修正では、計画の前提内に女性や子ども、性的マイノリティなど多様な視点に配慮するよう盛り込んでいく。	進行中
		85	防災分野に関する取組みへの女性の参画	災害時における女性の視点をより反映していくため、防災分野への女性の参画を推進する。	③	継続	防災安全課	消防団員募集においては、広報はむらや消防団だよりを活用し、募集を行うとともに、各イベントで消防団員から直接呼びかけを行い、消防団員の加入促進を図った。	令和6年度に女性消防団員2名の新規加入があった。	今後も、様々な広報媒体やイベントを活用し、女性消防団員の活動状況を市内外に積極的にPRしていくことで、新たな女性消防団員の確保に繋げていく。	進行中
		86	消防団員休団制度の導入	家族の介護や育児を行う場合などに、消防団の身分を保持したまま、団員としての活動を一定期間休止することができる制度を導入し、消防団員の確保に向けた取組を推進する。	③	新規	防災安全課	消防団員の身分を保持したまま、団員としての活動を一定期間(3年以内)休止することができる消防団員休団制度を導入した。 申請数:2人(男性1人、女性1人) 受理数:2人(男性1人、女性1人)	2名が休団制度を活用し、消防団員の確保・定着促進についても成果を上げている。	消防団員数の減少が全国的な課題となる中、消防団員に対して優遇制度等の調査・研究を行いながら、更なる消防団員の確保に向けた取組を進めていく。	進行中